

令和3年3月9日

大さん橋精算機変更に伴う

過払い金のお詫び

令和3年3月8日(月)大さん橋駐車場精算機変更工事に入庫された普通車両の一部で、大型車両と誤認し料金を多く徴収する事がありました。大変申し訳ありません。心よりお詫びを申し上げます。

つきましては、下記の時間帯で大さん橋駐車場をご利用時に、過払いされたお客様へ返金させていただきます。該当されると思われるお客様はご連絡をいただけるようお願い申し上げます。

横浜港大さん橋国際客船ターミナルは精算機変更工事の入庫車確認を徹底し、お客様が安心・安全にご来館いただけるよう再発防止に取り組んでまいります。引き続き宜しくお願い致します。

記

【発生日時】

令和3年3月8日(月)11時20分～13時20分頃

【不具合状況】

上記時間帯に入庫された普通車両の一部が大型車と誤認識し徴収してしまいました。

【問い合わせ先】

三菱地所パークス株式会社 担当者 山田 Tel: 070-1571-3833
(平日10時分～17時00分)

横浜港大さん橋国際客船ターミナル